

# 開発途上国のガバナンスと経済成長

開発金融研究所 特別研究員 山下 道子

## 要 旨

パブリック・ガバナンスとは政府が「よい政策」を遂行する能力と責任を持つことであり、よい政策とは治安の維持、人権の尊重、民主的な法制度、健全な経済政策、適切な行財政管理などを意味している。したがって、途上国の経済開発が軌道に乗り貧困から脱却するためには、それらの政策を推進する政府の制度改革と人材育成が課題とされた。

一方、2005年1月に公表されたミレニアム・プロジェクトの最終報告書では、①基礎的なインフラ、②人的資本、③行政管理、を開発の基本としており、これらの欠如が途上国を「貧困の罠」に閉じ込め、経済成長を阻害する要因であると指摘している。

本論の目的は、これらの要件に照らして途上国のガバナンスと自立発展性の関係を検証することにある。既存の実証分析の結果をふまえながら、世銀の開発指標とガバナンス指標を用いてクロスカン トリー推計を行い、ガバナンスの諸要因と経済成長との関係を検証した。同時に、援助国の政策と被援助国のガバナンスとの整合性についても検討した。

## はじめに

1990年代に入り、貿易・投資の自由化、財政規律、為替の引下げを柱とするIMF・世銀の構造調整政策に対する批判が高まるにつれて、構造調整が期待された成果を生むためには途上国の「ガバナンス」が重要である、との認識が広まった<sup>\*1</sup>。

パブリック・ガバナンスとは政府が「よい政策」を遂行する能力と責任を持つことであり、よい政策とは治安の維持、人権の尊重、民主的な法制度、健全な経済政策、適切な行財政管理などを意味している。したがって、途上国の経済開発が軌道に乗り貧困から脱却するためには、それらの政策を推進する政府の制度改革と人材育成が課題とされた。

経済の市場化を推し進めて外資を導入しつつ世界市場への統合によって繁栄を確保する、という構造調整政策の思惑とは裏腹に、途上国では市場化の恩恵を受ける者と受けない者との貧富の格差が拡大した。その不満が国内の対立を激化させ、

テロや紛争の頻発に結びつくと認識されている。とりわけ1997年以降、各地で発生した通貨危機は成長著しいアジア地域でさえ社会を混乱に陥れた。こうした不満を沈静化させ、社会的弱者を保護するために、ガバナンスの強化とともに「貧困削減」が開発支援のテーマとなった。

OECD開発援助委員会<sup>\*2</sup>では、21世紀の開発目標を達成するためには途上国の民主化とガバナンスに資源を傾注すべきである、として、①法の整備、②公共部門の管理、③汚職対策、④軍事費の削減、を重点分野とした。また被援助国のガバナンスにかかわるドナー側の課題として、援助の透明性・効率性の確保に加え、「政策の一貫性」が取り上げられた。2000年に開催された国連ミレニアム特別総会は、2015年までに全世界の貧困比率の半減、初等教育の普及、男女平等など8つの開発目標を採択した。それらを「ミレニアム開発目標 Millennium Development Goals (MDGs)」<sup>\*3</sup>と称している。

\*1 Burnside and Dollar (2000) の実証分析が影響を与え、その後の選択的ODAの議論につながった。

\*2 OECD (1997), The Final Report of the Ad Hoc Working Group on Participatory Development and Good Governance

\*3 外務省ホームページを参照。http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs/mdgs\_gai.html

しかし、繁栄から取り残された社会的弱者を救済するには貧困対策だけでは不十分で、経済成長によって雇用を生み出し国民所得全体を底上げする必要がある、との声が高まってきた。2004年10月に公表された世銀の「世界開発報告2005」\*4は、MDGsの達成に必要なのは経済成長を牽引する民間投資であり、貧困削減は雇用機会の拡大を通じて実現されるとして、これまでの貧困層をターゲットとする開発戦略と一線を画している。2001年の9.11テロ以降セキュリティが重視される中で、貧困国における身体・財産の安全、法制度の整備といったガバナンスの強化が「人間開発」の視点のみならず、民間投資を呼び込むための成長戦略として注目され始めた。

2005年1月に国連事務総長に提出されたミレニアム・プロジェクトの最終報告書\*5では、①基礎的なインフラ、②人的資本、③行政管理、を開発の基本としており、これらの欠如が途上国を「貧困の罫」に閉じ込め、経済成長を阻害する要因であると指摘している。本論の目的は、これらの要件に照らして途上国のガバナンスと自立発展性の関係を検証することにある。既存の実証分析の結果をふまえながら、世銀の開発指標\*6とガバナンス指標\*7を用いてクロスカントリー推計を行い、ガバナンスの諸要因と経済成長との関係を検証した。他方、国連のハイレベル・パネルは「人間の安全保障」の観点から、ガバナンスを回復するためには国際社会が武力介入することもやむをえない、との見解を表明しており、援助国の政策と被援助国のガバナンスとの整合性についても検討した。

## 1. 人間の安全保障

国連開発計画 (UNDP) の「人間開発報告1994」\*8は、安全保障に関する考え方を次の基本的な方法で直ちに切り替えるべきである、として、①領土偏重の安全保障から人間を重視した安全保障への転換、②軍備による安全保障から持続可能な人間開発による安全保障への転換、の2点を指摘した。さらに、人間重視の安全保障として経済、食糧、健康、環境、個人、地域社会、政治、の7分野をあげている。このうち「個人」分野の脅威としては児童虐待、性的暴力、家庭内暴力など弱い立場の個人に対する暴力、「地域社会」分野では民族間の対立や先住民族への抑圧、「政治」分野では政治犯に対する監禁、拷問、処刑などの他、思想や言論の弾圧、情報の規制などが含まれる。

2000年6月の国連ミレニアム・サミットにおいて、小淵内閣のイニシアティブにより日本は5億円を拠出して国連に「人間の安全保障基金」\*9を設立した。2001年には緒方貞子、アマルティア・センの両氏を共同議長とする「人間の安全保障委員会」を主催し、2年間の審議を経て2003年5月に委員会報告\*10を公表した。人間の安全保障は国家の安全保障を補完し、紛争国における難民保護や人権尊重など従前の安全保障概念ではカバーできなかったリスクに対応するとともに、人間開発の視点に立って「欠乏からの自由」「恐怖からの自由」の実現を目指すものと位置づけられている。これは個人の国籍にかかわらず、生命と身体、財産の安全、人権の尊重、選択の自由、所得の安定、環境の保全などを保障する、という包括的な要請である。

2003年6月に設立された国連の「脅威・挑戦・変革に関するハイレベル・パネル」\*11は、翌年12

\*4 World Bank (2004), "World Development Report 2005 - A Better Investment Climate for Everyone"

\*5 Millennium Project Task Force, "Investing in Development: A Practical Plan to Achieve the Millennium Development Goals"

\*6 World Development Indicators 2004

\*7 Worldwide Governance Research Indicators Dataset 1996-2002. ガバナンス指標は、①セキュリティ、②民主化、③規制の質、④腐敗度、⑤法の支配、⑥政府の有効性、の6指数から構成されている。

\*8 国連開発計画 (1994) pp.24-25

\*9 2002年度までの拠出累計額は229億円と、国連の信託基金の中で最大の規模である。

\*10 人間の安全保障委員会報告書 <http://www.humansecurity-chs.org/finalreport/j-index.html>

\*11 タイのパニャラチュン元首相を座長とするこのハイレベル・パネルには、緒方貞子JICA総裁やイグレシアスIDB総裁など世界を代表する16名の有識者が参加し、1年間にわたって審議を行った。

月に報告書「より安全な世界を実現するための共同責任」\*12を事務総長に提出し、その中で今日の人類が直面する最大の脅威として、国内あるいは国境を越えた少数グループが組織する紛争、大規模テロ、国際犯罪をあげている。より安全な世界を実現する手段として、国連の予防外交と調停能力を大幅に改善するとともに、一般市民の平和と安全を脅かす大規模な暴力行為を排除するためにどうしても必要な場合には、国連に武力行使を可能とする「集団安全保障体制」を確立すべきである、との踏み込んだ提言を行った。

提言の中で、安全保障理事会が武力行使を容認する前提として、①虐殺、民族浄化といった大量殺人や深刻な国際人道法違反が明白である、②武力行使の目的が問題となっている脅威の停止あるいは回避である、③他のあらゆる手段を講じた上で、武力以外に解決の道がないと信ずる合理的な理由がある、④問題の脅威に対抗するために必要最低限の規模、期間、機能を備えた武力制裁である、⑤安全保障理事会の助言を受けて、国連事務総長が武力による制裁行為を適切に監視できる、の5項目を明示し、これらは最低でも満たされなければならない条件である、とした。

統治能力のない国家に代わって国際社会が大規模な紛争や暴力行為を停止させ、市民の人権と安全を守るための具体的な方策として、パネルは国連安全保障理事会を改革\*13して意思決定をより迅速に行う仕組みを整えるとともに、多くの国が国連活動のための待機部隊を用意し、戦略的輸送能力を保持する必要がある、と主張している。さらに統治能力を失った国の紛争予防、および紛争後の平和構築に国連がもっと積極的に関与するために「国連平和構築委員会」の設立を提唱した。

パネルでは国際社会の平和と安全を脅かす要因として、これらの暴力行為以外に極端な貧困、エイズに代表される感染症、核兵器を始めとする各

種武器の増加、環境破壊などをあげている。2004年12月のインド洋津波による大惨事の後に「自然災害」が追加されることを明らかにした。こうした脅威を取り除き、MDGsを達成するためにはODAの増額（対国民所得比率0.7パーセントの実現）が必要であると強調する一方、経済開発を軌道に乗せるためにはWTOドーハ開発ラウンド\*14を早期に締結し、途上国に配慮した貿易・投資環境を整備すべきである、として民間部門との連携を訴えた。

## 2. 治安の維持

1989年の冷戦終了によって権威主義的な政治体制が崩壊すると、世界各地で紛争が勃発し、その要因も複雑・多様化した。アフリカでは資源の配分をめぐる紛争が激化した。1990年代にはアフガニスタン、シエラレオネ、ルワンダ、ソマリアなどで53の大きな内戦があり、民間人を中心に360万人が命を落としたとされる\*15。アフリカでは国家の治安部隊によるデモサイド（民衆殺戮）が多発したため、内戦が拡大する背景に警察や治安部隊の存在があるともいわれている。軍事政権から民主政権に移行する過程で治安が悪化する例が最も多く、紛争後の平和構築が国際社会の新たな課題となった。

UNDPの「人間開発報告2002」では、紛争後の無法状態において暴力主義がはびこるのを防ぎ、治安活動の民主的なガバナンスを実現するために、次の3点が重要であると指摘している。①行政政府による治安部隊の直接指揮、国会と会計検査機関による財政の監視、メディアと市民社会による治安活動と資金の監視、を確立する。②治安部隊内部に職業意識と政治的中立の文化を育てる。③警察を軍隊から明確に切り離して地域警備活動を奨励する。これらは困難な課題であるが、かつては

\*12 United Nations (2004), Report of the SG's High-level Panel on Threats, Challenges and Change

\*13 現在の5常任理事国に加えて6つの常任理事国（拒否権なし）と13の非常任理事国（2年、再選不可）を地域ごとに選出するA案と、常任理事国は追加せずに新たな形態の8つの非常任理事国（4年、再選可）と11の非常任理事国（2年、再選不可）を地域ごとに選出するB案が提示されている。

\*14 2001年にカタールの首都ドーハで開催された第4回WTO閣僚会議では、貿易・投資の自由化交渉に途上国の利益を配慮するとの「開発アジェンダ」を採択した。

\*15 国連開発計画（2002）pp.101-108

クーデターが頻発した中南米を始め、東欧、南アフリカでも治安の進展が見られる、としている。

JICAは復興・開発支援で重点的に取り組むべき課題として、次の7分野をあげている。①難民・国内避難民の帰還促進や平和教育を行う和解、②失われた政府機能の回復など政府体制へのガバナンス支援、③除隊兵士支援や治安部門改革などの治安回復、④住民の基礎的ニーズを充足するための社会基盤整備、⑤経済的ニーズを充足するための経済復興支援、⑥社会から阻害されがちな人々に対する社会的弱者支援、⑦紛争周辺国や周辺地域で行う緊急人道支援。これらの平和構築支援に際しては、紛争を再発させないための配慮が特に重要である、としている<sup>\*16</sup>。

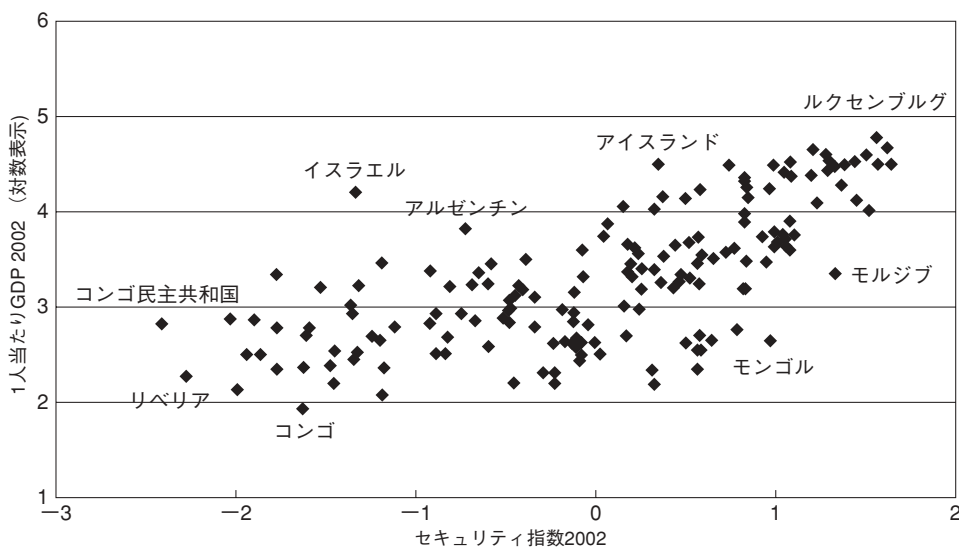
世銀が199の国と地域について推計した2002年のガバナンス指標のうち、「政治的安定・非暴力指数 political stability and anti-violence」（以後「セキュリティ指数」）を用いて経済活動との関連を調べた。1人当たりGDP（1995年価格の対数表示）とセキュリティ指数（0を平均にマイナス値が大きいほど治安が悪い）の関係をプロットすると（図表1）、所得と治安には正の相関があり、貧困国ほ

ど治安や政情に問題があることがわかる。

「開発独裁」といわれる権威主義体制のもとで急速な発展を遂げたアジアでは、他の地域に比べてセキュリティが確保されていた。しかし最近では、市民の民主化要求や経済成長にともなう所得格差の拡大が新たな不安定要因となりつつある。中国では1989年に民主化を要求する学生や市民を人民解放軍が弾圧するという天安門事件が発生した。2005年4月にはインターネットによる反日行動の呼びかけにより、各都市で大規模な反日デモが誘発された。旧ソ連・中央アジアでは2003年以降、市民による反政府行動が激しさを増しており、ウクライナ、グルジア、キルギスなどで新欧米民主政権が樹立された<sup>\*17</sup>。2005年5月にはウズベキスタンで発生した反政府暴動が治安部隊に鎮圧された。

中南米では、都市労働者を代表するポピュリスト政権と大土地所有者層を代表する保守政権（または軍事政権）が政権交代を繰り返してきた。前者は国内産業の保護と所得再分配によって一般大衆の支持を取り込む政策をとったが、財政赤字の拡大とインフレ高進により経済が破綻すると、ブ

図表1 所得水準とセキュリティの関係



出所) World Bank, Worldwide Governance Research Indicators Dataset 1996-2002, World Development Indicators 2004

\*16 戸田隆夫JICA平和構築支援室長の講演録。FASID第34回国際開発援助動向研究会（2004年10月）。

\*17 日本経済新聞2005年5月16日号、7面

ラジル、アルゼンチン、チリ、ウルグアイ、ペルーなどで軍事政権が誕生した。後者は賃金の抑制と為替レートの実質切り下げを通じて大衆を圧迫し、農業と輸出部門を優遇して高成長政策をとった。しかし、1980年代の債務危機により一転して深刻な不況と失業の増大に見舞われると、民衆の不満の高まりとともに権威主義体制が弱まり、多くの国が民主主義体制に移行した<sup>\*18</sup>。

サブサハラ・アフリカではパトロネジ・システムといわれる重層的な独裁体制が政治に深く根を下ろしている。行政の長をパトロンとして、様々な利益を支配下の集団に恣意的に配分する一方、集団の構成員はその代償として盲目的な忠誠と支持を与える。これがアフリカ固有の統治ルールを形成して法の執行を妨げており、暴力と汚職が蔓延する土壌となっている<sup>\*19</sup>。OECDの国別リスク比較表2005によると、サブサハラ・アフリカの42カ国中、7段階評価の上から1～5段階に含まれるのは、南アフリカ、ボツワナ、モーリシャス、ナミビアの4カ国、6に留まっているのがセネガルとレソト、2004年に比較して7から6へ改善した国はマリ、ガーナ、タンザニア、ケニアの4カ国のみであった。

### 3. 軍事支出

紛争国ではしばしば国家予算以外の収入源が武器の購入や軍隊の強化に使われており、軍指導者による高額な武器の購入が汚職の温床になりやすい<sup>\*20</sup>。成熟した民主国家では、軍事予算の透明性を確保することによって文民統制を強化している。議会や会計監査のみならずメディア、一般市民、学者などが軍事政策に参画し、公開討論を通じて世論を形成する仕組みが尊重されている。こうした努力によって軍隊は国民の信頼を深め、士気を高めることができる。軍隊を内部から変革す

るためには、指導者が汚職や規律の乱れに断固たる態度で挑むとともに、兵士に職業倫理や規律の遵守を教育する必要がある<sup>\*21</sup>。

軍事費と武器の増加は国家の政情不安と密接な関わりを持っている。1960～1999年のグローバル・データを用いて軍事費と国内紛争の関係を分析したCollier (2002)は、自国の内戦と隣国の軍備拡張が軍事費の増加をもたらす要因であると指摘した(p.5, Table 1)。他方、軍事費の増加は紛争の抑止につながらないどころか、かえって紛争を拡大する傾向があり、間接的に経済に悪影響を及ぼすとしている (p.12, Table 2)。

軍事費のGDP比率 (1998～2002年の平均) とセキュリティ指数の関係をプロットしてみると (図表2)、どちらかといえば負の相関がある。しかし、オマーン、サウジアラビア、クウェートといった中東産油国は政情が安定しているわりに軍事支出比率が高い。次に、軍事支出比率と2002年の1人当たりGDP (対数表示) の関係をみると (図表3)、軍事費の比率は所得水準にほとんど関係がない。ボスニア、アンゴラなどの旧紛争国、イスラエル、中東産油国では所得に占める軍事費の比率がきわめて高く、とりわけエチオピア、ブルンジといった最貧国では軍事費がGDPの7パーセントを占めている。

一方、武器輸入額<sup>\*22</sup> (1999～2003年の合計：1990年価格) をみると、第1位は中国の118億ドルである。次いでインド (78億ドル)、ギリシャ (44億ドル)、トルコ (35億ドル) と続き、日本 (18億ドル) は15位である。この武器輸入額と2002年のGDP (1995年価格) を対数表示でプロットすると (図表4)、ほぼ正の相関を示していることがわかる。1人当たり武器輸入額が多いのは中東諸国やイスラエルなどである。

次に武器輸出額 (1999～2003年の合計：1990年価格) のうち、トータルの94パーセントを占める

\*18 西島章次・細野昭雄 (2002), pp.33-34

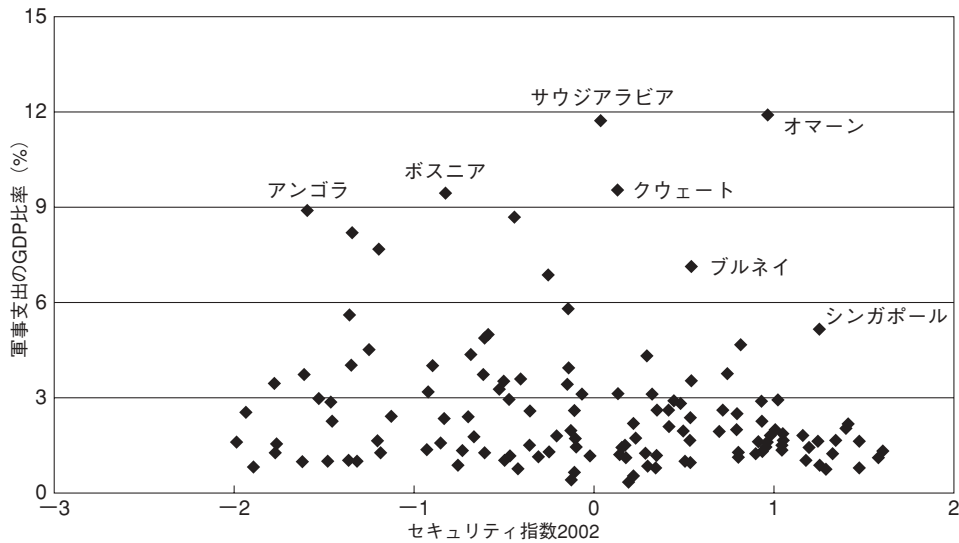
\*19 国際開発アソシエイツ (2001), 第4章

\*20 アメリカ政府の調査によると、1990年代後半に明らかになった汚職事件のうち、国防に関する契約が半数を占めたとされる。国連開発計画 (2002) p.107

\*21 国連開発計画 (2002) pp.110-111

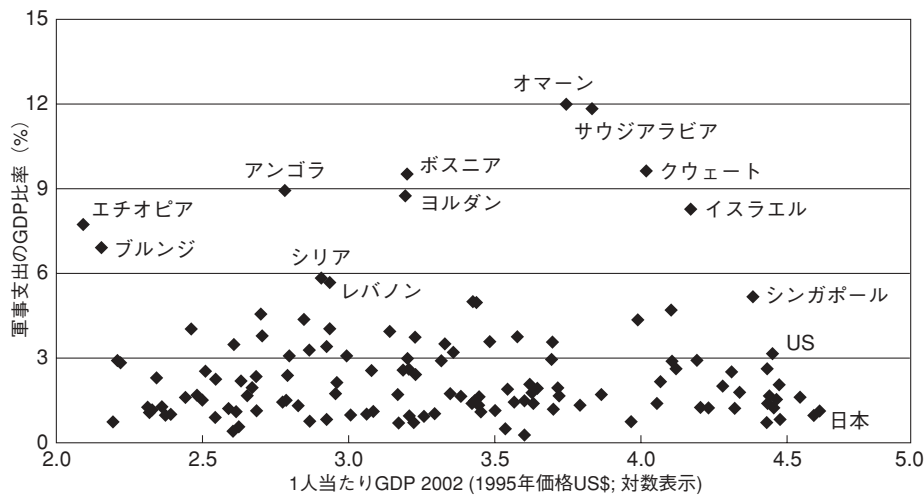
\*22 原データはストックホルム国際平和研究所のSIPRI Yearbook 2004。国際移転された通常兵器の価値を金額で示す指標であり、受取国の負担額ではない。詳しくは田町 (2004) p.3の脚注を参照。

図表2 軍事費とセキュリティの関係



注) 軍事支出比率は1998～2002年の平均である。  
紛争国の多くはデータに含まれていない。  
出所) World Bank, Worldwide Governance Research Indicators Dataset 1996-2002  
World Development Indicators 2004

図表3 軍事費と所得水準の関係

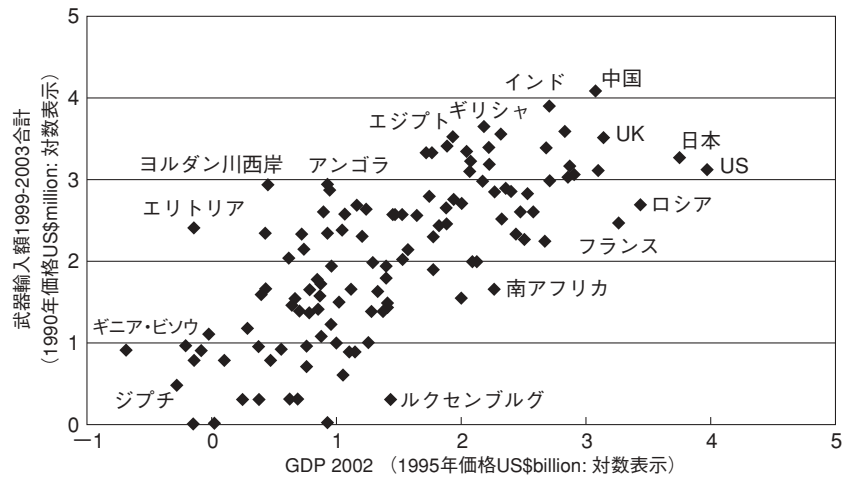


注) 軍事支出比率は1998～2002年の平均である。紛争国の多くはデータに含まれていない。  
出所) World Development Indicators 2004

上位13カ国をみると(図表5)、1位のアメリカと2位のロシアが突出しており、この2国でトータルの6割を占める。次いでフランス、ドイツ、イギリスと続き、ウクライナが6位、中国が8位、イスラエルが13位である。これらの輸出額を輸入国の治安分類別にみると、治安が「やや悪い」あるいは「悪い」国に対する輸出比率が最も高いのが、ベラルーシ(99%)、次いで中国(90%)、ウ

クライナ(72%)、イスラエル(49%)、ドイツ(42%)の順である。治安の悪い国に対する武器輸出は紛争を激化させるリスクを伴うことから、輸出国の責任は大きいといえる。  
国連ハイレベル・パネルの報告書は、核兵器および生物・化学兵器の拡散と使用の防止はより安全な世界のために不可欠であるとして、兵器の需要削減、兵器材料の供給制限、軍縮交渉を含めた

図表4 武器輸入額とGDPとの関係



出所) World Development Indicators 2004  
Stockholm International Peace Research Institute, SIPRI Yearbook 2004

図表5 輸入国の治安分類別武器輸出額（1999～2003年の合計）

| 武器輸出国     | 輸入国の治安分類別輸出額（1990年価格 US100万ドル） |                  |                  |                  |                | 輸出額計              |
|-----------|--------------------------------|------------------|------------------|------------------|----------------|-------------------|
|           | 良い                             | やや良い             | やや悪い             | 悪い               | 分類不明           |                   |
| 1 アメリカ    | 7,420<br>(25.1)                | 15,184<br>(51.3) | 5,300<br>(17.9)  | 1,703<br>(5.8)   | 94<br>(0.3)    | 29,607<br>(100.0) |
| 2 ロシア     | 139<br>(0.5)                   | 13,686<br>(52.2) | 9,104<br>(34.7)  | 3,003<br>(11.5)  | 361<br>(1.4)   | 26,206<br>(100.0) |
| 3 フランス    | 254<br>(4.0)                   | 4,188<br>(65.7)  | 938<br>(14.7)    | 990<br>(15.5)    | 89<br>(1.4)    | 6,375<br>(100.0)  |
| 4 ドイツ     | 1,048<br>(20.0)                | 2,004<br>(38.2)  | 1,033<br>(19.7)  | 1,157<br>(22.1)  | 78<br>(1.5)    | 5,242<br>(100.0)  |
| 5 イギリス    | 1,911<br>(45.5)                | 1,514<br>(36.0)  | 553<br>(13.2)    | 226<br>(5.4)     | 95<br>(2.3)    | 4,204<br>(100.0)  |
| 6 ウクライナ   | 5<br>(0.2)                     | 588<br>(26.7)    | 715<br>(32.5)    | 870<br>(39.6)    | 80<br>(3.7)    | 2,199<br>(100.0)  |
| 7 イタリア    | 433<br>(26.2)                  | 741<br>(44.8)    | 303<br>(18.3)    | 177<br>(10.7)    | 89<br>(5.4)    | 1,654<br>(100.0)  |
| 8 中国      | 0<br>(0.0)                     | 150<br>(9.8)     | 290<br>(19.0)    | 1,088<br>(71.2)  | 29<br>(1.9)    | 1,528<br>(100.0)  |
| 9 オランダ    | 500<br>(40.8)                  | 513<br>(41.9)    | 170<br>(13.9)    | 41<br>(3.3)      | 97<br>(7.9)    | 1,224<br>(100.0)  |
| 10 カナダ    | 118<br>(9.9)                   | 1,034<br>(87.2)  | 15<br>(1.3)      | 19<br>(1.6)      | 98<br>(8.3)    | 1,186<br>(100.0)  |
| 11 スウェーデン | 806<br>(68.8)                  | 289<br>(24.7)    | 0<br>(0.0)       | 58<br>(5.0)      | 112<br>(9.5)   | 1,171<br>(100.0)  |
| 12 ベラルーシ  | 0<br>(0.0)                     | 0<br>(0.0)       | 210<br>(18.2)    | 934<br>(80.8)    | 30<br>(2.6)    | 1,156<br>(100.0)  |
| 13 イスラエル  | 223<br>(20.3)                  | 317<br>(28.9)    | 480<br>(43.8)    | 54<br>(4.9)      | 115<br>(10.5)  | 1,096<br>(100.0)  |
| 13カ国計     | 12,857<br>(15.5)               | 40,208<br>(48.5) | 19,111<br>(23.1) | 10,320<br>(12.5) | 1,368<br>(1.7) | 82,848<br>(100.0) |

注) 輸入国の治安は2002年のセキュリティ指数によって以下のように分類される。  
 良い：1～ (22カ国) やや良い：0～0.99 (41カ国) やや悪い：-1～-0.01 (32カ国) 悪い：～-1.01 (26カ国)  
 ( ) 内の数字は各国の輸出額計を100とした治安分類別のパーセンテージである。

出所) Stockholm International Peace Research Institute, SIPRI Arms Transfers Database

既存条約の遵守、国際協定の締結を呼びかけている。また「核の拡散」を防止するために、新たなウラン濃縮・再処理施設の建設を自発的に凍結することを非保有国政府に求める制度を提案した。この制度では、非保有国が一時的な凍結期間を設定する見返りとして、国際原子力機関 (IAEA) が民生用の放射性物質を市場価格で供給することを条件としている。

#### 4. 民主化

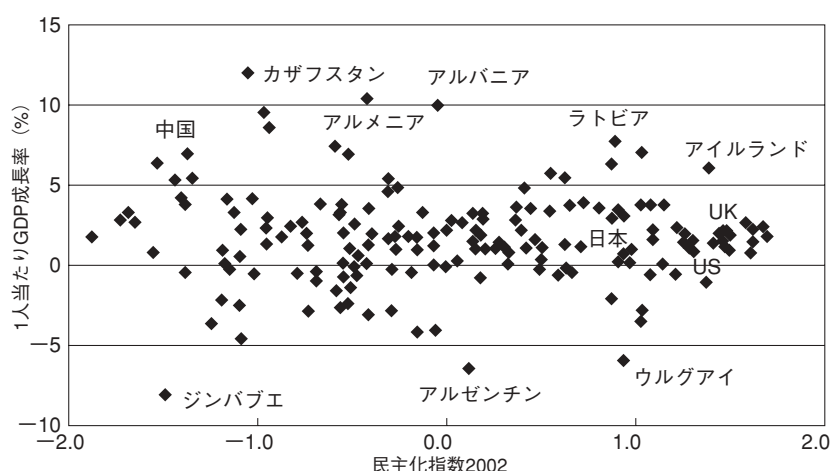
国家体制はガバナンスと深い関わりがあるものの、民主化が途上国の開発に不可欠な要素であるかどうかについては議論がある。UNDPの「人間開発報告2002」では所得格差を示すジニ係数、開発段階を示す人間開発指数のいずれも民主化指数と無関係であるとした。他方、実証分析を行ったBarro (1997) は成長率と民主化指数の間にプラスの相関を見出している。またKaufmann et al. (2000) は乳児の死亡率と民主化指数、および所得水準と法制度指数の間にプラスの相関があるとした。Weder (1999) はガバナンスが開発に及ぼす影響について、所有権と法制度の効果は有意にプ

ラスである反面、汚職の効果は有意にマイナスとはいえないとした。さらに高成長を達成するうえで、民主政治と専制政治のどちらが優れているかは一概に結論できないとした<sup>\*23</sup>。

Shimomura (2005) は東アジア諸国のように、ガバナンス指数のスコアが低くても高成長を達成する国もあれば、南アジアやサブサハラ・アフリカ諸国のように、スコアが高くても停滞している国もあるとして、既存の指標には含まれていない未知の要素が開発に重要な役割を果たしている可能性を示唆した。ガバナンスの諸要素がどのような経路で開発に寄与するかが明らかでなく、かつ未知の要素が含まれる場合には、実証分析で一般解を見つけるのは困難であり、事例研究の積み重ねによってそれぞれに固有な解を見つける必要があると論じている (pp. 9-11)。

ガバナンスの諸要素のうち民主化と汚職が経済成長に及ぼす影響をみるために、「民主化指数 voice and accountability」と1人当たりGDP成長率 (1999～2002年の平均)、および「腐敗指数 control of corruption」と成長率の関係をプロットした (図表6、図表7)。いずれの指数も成長率との関係は明らかでなく、下村の見解を裏づけてい

図表6 民主化と成長率の関係



注) 1人当たりGDP成長率は1999～2002年の平均である。

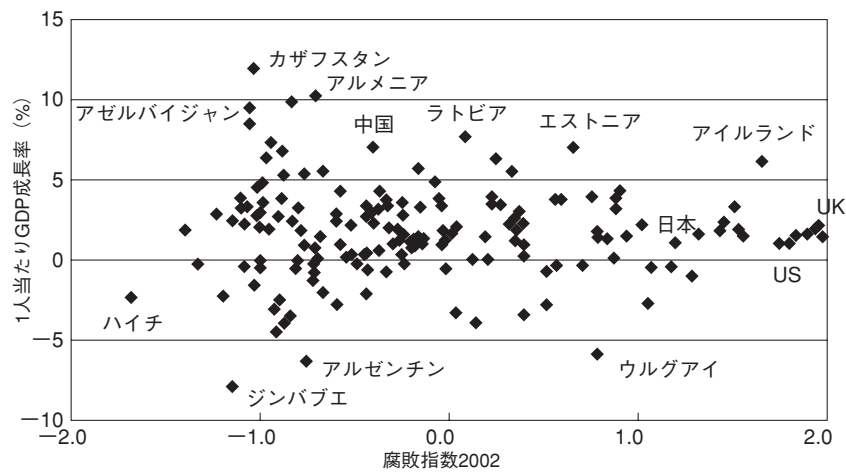
出所) World Bank, Worldwide Governance Research Indicators Dataset 1996-2002  
World Development Indicators 2004

\*23 Shimomura (2005), p.3

\*24 例えば、アメリカはベラルーシ政府を「専制国家」と非難する一方、米空軍基地を持つウズベクの暴動は「テロ」と位置づけてカリモフ政権を擁護している (日本経済新聞2005年5月16日号, 7面)。



図表7 汚職と成長率の関係



注) 軍事費のGDP比率は1998～2002年の平均である。

出所) World Bank, Worldwide Governance Research Indicators Dataset 1996-2002  
World Development Indicators 2004

る。大西（2004）は東アジアでは優秀な官僚制度が存在したために、工業化の過程で産業政策にとまなう特定企業へのレントが経済の停滞をもたらさないようデザイン・運用することが可能であった、と解釈している（p.154）。

先進国サミットに代表される国際社会において、人権と安全を保障する上で国家の民主化は重要なプロセスとみなされており、民主国家は非民主的な政権を罰するためにしばしば経済制裁、援助凍結、あるいは条件つき援助を発動する。下村（2004）はある国に何らかの理由で見逃しがたい事態が生じ、国際社会が主権国家の内政に介入するためには十分な正当性と説明責任の確保に留意が必要である、とした上で、介入の歴史に見られる「介入基準に関するダブル・スタンダード」\*24と「判断基準の突然の変更」という、先進国の利害に根ざした整合性の欠如を問題にしている（pp.234-237）。

## 5. 分権化

Cohen and Peterson（1999）は分権化の概念を、①政治的分権化－意思決定の権限を権力者から市民の代表者に移転、②空間的分権化－地域開

発の拠点を都市から地方に分散、③市場的分権化－市場メカニズムによる財やサービスの供給、④行政的分権化－中央政府の事務や権限を出先機関、下位政府、民間などへ移転、の4種類に分類した\*25。1990年代の冷戦終結とともに「分権化」が世界的な潮流になった理由として、石塚（2004）はガバナンスが重要であるという考え方は、一面においてさまざまな制度的な仕組みが国家の活動を規律する効果を持つことに着目しており、その意味において分権化研究に新しい光を当てることになった、と解釈している（pp.264-265）。

Rondinelli and Cheema（1983）にしたがって、地方分権化で期待される効果をまとめると次のようになる。①公共サービスの供給者が身近にいるので、住民の需要に応じたサービスの提供やインフラ整備ができる。②住民が開発計画や開発プロジェクトに参画できるようになり、地域の特色を活かした発展が期待できる。③人種や宗教が多様な社会では、地方分権でグループ間の対立が抑えられ、政治的解決が図りやすくなる。④政治が身近になるのでモニターがしやすくなり、汚職・腐敗が抑制される。⑤様々な社会的集団が政治に直接参加することにより、政治体制の安定と統合を強化できる\*26。

\*25 石塚二葉（2004）pp.246-247

\*26 国際協力アソシエーツ（2001）pp.7-4～7-5

しかし、成功例とされるウガンダの地方分権化の現状を見ると、憲法や地方自治法で求めているものと現実とでは大きな開きがあり、財源不足や政治リーダー・地方公務員の能力格差から地域間格差が顕在化する一方、公務員の採用・昇進をめぐる部族対立や納税拒否といった新たな問題が発生している<sup>\*27</sup>。分権化によって資源配分が効率化されより貧困層に配慮した政策が進む、と期待された貧困削減への効果は限定的あり、汚職防止への効果も汚職が小規模化・地方化しただけ、と評価は否定的である。

東アフリカにおける地方分権化のメリットとリスクについて、笹岡（2005）は地方政府が公共サービスのデリバリーを担当することにより、ニーズへの反応と説明責任の向上が期待できる半面、地方政治家と地方政府の癒着による「汚職の拡散」を危惧する声があるとして、地方における「権力エリート」が財政資金の利用と配分の決定権を占有するリスクを指摘した（pp.11-13）。分権化は行政サービスを効率化するか否かという問題に対して、Fisman and Gatti（2000）は57カ国のデータを用いて政府支出に占める地方歳出の割合と汚職指標の関係を調べた結果、地方歳出の割合が高いほど汚職が少ない、という結論を導いている<sup>\*28</sup>。

分権化がもたらすデメリットとして、開発資金を地方政府が受け入れる場合の信用力の問題があげられる。円借款をはじめとする公的ローンは中央政府を契約者としているが、厳格な地方分権法の施行により中央政府の機能が大幅に後退したフィリピンでは、援助の受け入れも地方政府の裁量に委ねられている。インドネシアでは分権化により貿易・投資金融に対する信用保証が地方政府に委ねられた結果、外部資金の導入が困難になったため、外貨建て融資については中央政府が保証・管理することに改められた。

## 6. 汚職対策

軍事資金や開発資金の流入が途上国の汚職と結びつく可能性があることから、OECDは1999年に国際取引における外国公務員に対する贈賄防止条約を制定した。2005年1月時点で加盟国を中心に36カ国が批准している。OECDの作業部会は条約の実効性を確保するために、批准国に対する2段階のモニタリング調査を実施した。第1段階で国内法の整備状況を点検し、第2段階では関係者との面談を通じて法律の運用状況を調査するとしている。日本政府に対しては対外的な贈賄に関する刑事訴追がないことを理由に、2005年3月に追加調査を通告している<sup>\*29</sup>。

Collier（2002）は資源国の政府が埋蔵資源の将来の開発権を売却することで、大規模な資金調達が可能であることから、このような資金の供給源は先進国の企業であるため、OECDの贈賄防止条約と類似の規制により制御可能であると論じている。このほか反政府勢力は職員の誘拐や設備の破損によって資源関係の先進国企業を脅迫し、少ない暴力で身代金や保証金を受け取ることができると指摘した。その上で、こうした資金の流れを透明にするために、先進国企業に対して支払い報告を義務化する制度を提案している<sup>\*30</sup>。

アジア開発銀行とOECDは23カ国の事例を集めて「アジア太平洋の汚職対策」という報告書を共同出版した<sup>\*31</sup>。その中で、公務員の公正な登用・昇進・監査とともに、公務員の給与を適正な水準に保つことが汚職の防止につながると指摘した。公平なサービスを提供するために、多くの国が公務員の「行動規範」を明文化し、賄賂などの職権乱用の抑制に努める一方、違反者に対する厳正な処分がモラルの維持に必要である、と主張している。利益相反を防ぐために、国によっては公務員あるいは退職者が政治・経済活動に従事することを禁止しているほか、調達、徴税、許認可、補助金など汚職に関連する部門の意思決定を集権化し

\*27 国際協力アソシエイツ（2001）第7章

\*28 石塚二葉（2004）p.267

\*29 <http://www.oecd.org/dataoecd/34/7/34554382.pdf>

\*30 世界銀行（2004）、pp.117-118

\*31 ADB/OECD（2004）、<http://www.adb.org/Documents/Books/Anti-Corruption-Policies/default.asp>

て、ITを活用した透明性の高い行政を目指す国もある (pp.5-20)。

大内 (2004) は腐敗を、①行政的腐敗－下級役人の低賃金に由来する小額賄賂の要求、②小規模政治腐敗－税の減免や入札の便宜を誘導する政治家・中級官僚への賄賂、③構造的腐敗－大物政治家・高級官僚による国家権限の私物化と蓄財、④国際的腐敗－外国の政治家・官僚・ビジネスマン・仲介人・援助関係者などがアクターに加わる腐敗、の4パターンに分類した (pp.14-16)。政治家および公務員の汚職は公共部門の資源配分に歪みを生じさせる。IMFの調査によれば、汚職は政府の歳入を減少させ、インフラの維持管理費や教育支出を抑制する一方で、非効率な投資プロジェクトや軍事支出の増大が経済成長や所得分配に悪影響を与える、としている<sup>\*32</sup>。

東アジアでは蔓延する汚職にもかかわらず高成長を遂げた国が多い。Tanzi (1998) は汚職が制度化されていたインドネシアでは、経済発展に与えるダメージは小さかったとして、スハルト政権が脆弱な司法制度に代わり企業の契約や財産権を実質的に保護してきたことを指摘した。しかし、1998年の政変によって民主化と地方分権が急速に広まった結果、汚職はランダムで高コストなものに変質した、とされる。Rock and Bennett (2004) は東アジア諸国が腐敗にもかかわらず高成長を遂げている理由を、大規模な国内市場を持つ国であれば海外からの圧力を受けずに輸入代替政策をとることができる一方、労働供給圧力が大きければ外国企業も汚職文化に染まりやすい、と説明している (p.100)。加藤学 (2004) は、レント・シーキングは所有権の移転にともなう手続きの一つであり、その全てが腐敗を招き産業発展の妨害になるわけではない (p.186)。腐敗・汚職の中でも賄賂が組織化され、それによってもたらされる政策が予測可能な場合は、経済パフォーマンスにそれほど悪影響を与えないことが最近の研究<sup>\*33</sup>で明らかにされた (p.196)、と論じている。

Treisman (2000) は何故ある国では他の国より

腐敗が多いのかを明らかにするために、1980～90年代にかけての企業リスク調査を利用して「腐敗指標」を作成し、国別比較を行った。その結果は次のように要約される。①ある国が現時点で民主国家であるかないかではなく、民主主義が定着して初めて腐敗度が低下する。②貿易・投資の自由化は腐敗を減少させるが大きなインパクトはない。③プロテスタント比率が高い国と旧イギリス植民地は腐敗が少ない。④開発が進んだ国ほど腐敗が少ない。ただしザイール、タイ、インドネシアのように、最も腐敗している国でも高成長を達成する例がある。⑤単一国家の中央政府は下位政府の汚職を統制できるが、連邦政府はできないため腐敗しやすい。すなわち開発段階が低い国の分権化は腐敗に弱い (pp.414-435)。

外部資金の流入と汚職の関係をみるために、軍事費のGDP比率 (1998～2002年の平均) と「腐敗指数 control of corruption」、およびODAのGDP比率 (1998～2001年の平均) と腐敗指数の関係をプロットして比較すると (図表8、図表9)、中東諸国やイスラエルなど軍事費比率の高い国ではむしろ汚職が抑制されているのに対し、アフリカやアジアの貧困国などODA比率の高い国ほど汚職が広がっている。

## 7. 制度構築

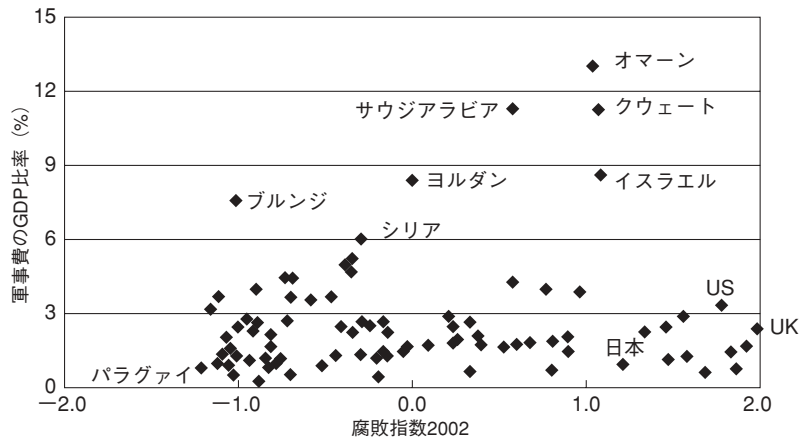
世銀の「世界開発レポート1997」では政府の機能を大きく「市場の失敗への対応」と「社会的公正の改善」に分けた上で、それぞれを基礎的、中間的、先進的機能に分類している<sup>\*34</sup>。市場が提供できない基礎的機能は「純粋公共財」に該当し、防衛、法と秩序、財産権の保護、マクロ経済政策、公衆衛生がそれに当たる。中間的機能として「外部性」「独占企業」「不完全情報」への対応があり、具体的には初等教育、環境保全、エネルギー供給、競争政策、保険・年金、金融規制、消費者保護が該当する。先進的機能である「民間部門の調整」には市場の育成や産業集積の促進が対応する。他

\*32 黒岩郁雄 (2004), p.23

\*33 Campos et al. (2001), Corruption: The Boom and Bust of East Asia, Ateneo de Manila University Press

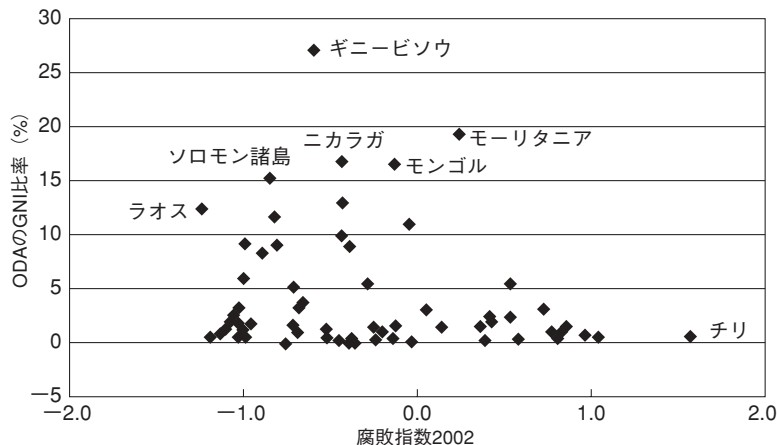
\*34 World Development Report 1997, p.27, Table1.1

図表8 軍事費のGDP比率と汚職の関係



注) 軍事費のGDP比率は1998~2002年の平均である。  
 出所) World Bank, Worldwide Governance Research Indicators Dataset 1996-2002  
 World Development Indicators 2004

図表9 ODAのGNI比率と汚職の関係



注) ODAの国民所得 (GNI) 比率は1998~2001年の平均である。  
 出所) World Bank, Worldwide Governance Research Indicators Dataset 1996-2002  
 World Development Indicators 2004

方、「社会的公正の改善」の基礎的機能には貧困対策や災害対策があり、中間的機能として社会保険(年金・失業保険など)や扶養手当の支給を通じた所得の再分配、先進的機能として資産の再分配があげられる。

ガバナンスの強化のためには民主的な制度の構築が前提となる。最も基本的な制度が法による秩序の回復と財産権の保護である。Alesina et al. (1996)の実証分析では、政治的に不安定であれば

政策についての不確実性が高まり、貯蓄・投資などの経済活動に悪影響を与えることが明らかにされている<sup>\*35</sup>。Olson (1993)は政情不安定なところで社会的な発展が見込めない理由として、安定的な支配者の場合には社会全体の富を拡大させることがよりよい戦略になる反面、自らの支配が短期的だと予想する支配者にとっては、社会の再生産を待たずに可能な限り略奪することが利益になると述べている<sup>\*36</sup>。

\*35 黒岩郁夫 (2004), p.23

\*36 大西浩 (2004), p.156

新制度学派のClague et al. (1997) の実証分析によると、財産権が保護されず、契約執行が不確実な国ほど投資率や経済成長率が低くなる傾向があると報告されている<sup>\*37</sup>。Rodrik et al. (2002) は経済成長または各国間の所得格差を説明する要因として、①自然環境、②司法制度（法と秩序、財産権の保護など）、③貿易の開放度、のうちどれが重要な決定要因であるかを検証した結果、司法制度が最も重要な要因であることを明らかにした。制度要因でコントロールした経済成長モデルを推計すると、自然環境も貿易の開放度も成長に対して有意な説明力を持たないことが示された<sup>\*38</sup>。

中南米における経済自由化と制度改革について、パネルデータを用いて実証分析を行った福味・西島（2005）は、中南米諸国の制度能力（法の支配、官僚の効率化、腐敗の抑制）を改善する上で、貿易自由化よりも資本規制の緩和による直接投資の誘致が重要な役割を果たす、との結論を得ている。西島（2003）は官僚機構の規律が不十分で政策立案・実施能力が未熟な場合には、市場の自由化と並んで地域統合への参加による「ロッキング・イン効果」が有効であるとしている。地域統合の参加国が合意事項に違反すると、他の参加国からの制裁コストに直面するため安易な政策変更ができず、したがって政策に対するコミットメントを強めて政府への信頼性が高まるからである。同時に、政策へのコミットメントを域内外に示すシグナルとして機能し、海外の投資家と政府の間にある情報の非対称性を緩和すると指摘している（p.48-49）。

市場のグローバル化は企業間の契約事項や会計原則などの標準化を促しており、企業倫理（コンプライアンス）の制定、遵守が義務づけられる。財やサービスが国境を越えてスムーズに流通するためには、こうした「企業統治」と違反者に対するペナルティが前提になる。情報通信技術の発達により知的財産権や個人情報の保護が社会問題となる中で、市場における商取引の効率・公正を維持し、投資環境の整備につなげるには、知的財産

権の保護や企業倫理の確立に加えて、税制、競争政策、監査制度、企業の監視、摘発といった制度の構築が必要になる。さらに制度の透明・安定的な運用により、政府の信頼性を向上させることがポイントである。

## 8. 公的資金管理

先進国において公共セクターを经营主体とみなし、納税者への説明責任、公共サービスの質の確保といった観点から、財政の健全性、業務の効率性などを絶えず監視・評価するという新たな公共経営（New Public Management）が行政改革の手法として関心を集め、多くの国で実施されている。この影響を受けて、途上国においても公共部門のガバナンスを強化するために、中期開発計画の策定とそれを実現するための資金管理のあり方が重視されるようになった。IMF・世銀が新たな開発戦略として打ち出した「貧困削減戦略計画書（PRSP）」では、予算編成から歳入、歳出、監査、評価に至る一連の公的資金管理を計画実現のプロセスに位置づけており、70を超える貧困国に適用されている<sup>\*39</sup>。

はじめに述べたように、アフリカの窮乏化と社会不安を招いた理由のひとつに構造調整政策の失敗があげられる。1970年代以降、1次産品価格の長期低迷により累積債務問題に直面したアフリカ諸国は、IMF・世銀の管理下で貿易・資本の自由化、公共部門の縮小、生活必需品に対する補助金の廃止など、経済の市場化と為替切り下げによる輸出促進策を推し進めたが、これらの政策は期待された成果を生まないまま多くの国で経済が疲弊し、住民の生活は困窮した。図表10はサブサハラ主要国における1人当たりGDPの推移である。為替切り下げや人口増などの影響で1人当たり所得は1960年代と変わらない国が多い。こうした生活の困窮が資源の分配問題を先鋭化させ、紛争につながったとされる<sup>\*40</sup>。

UNCTAD（2002）の報告書は、PRSPプロセス

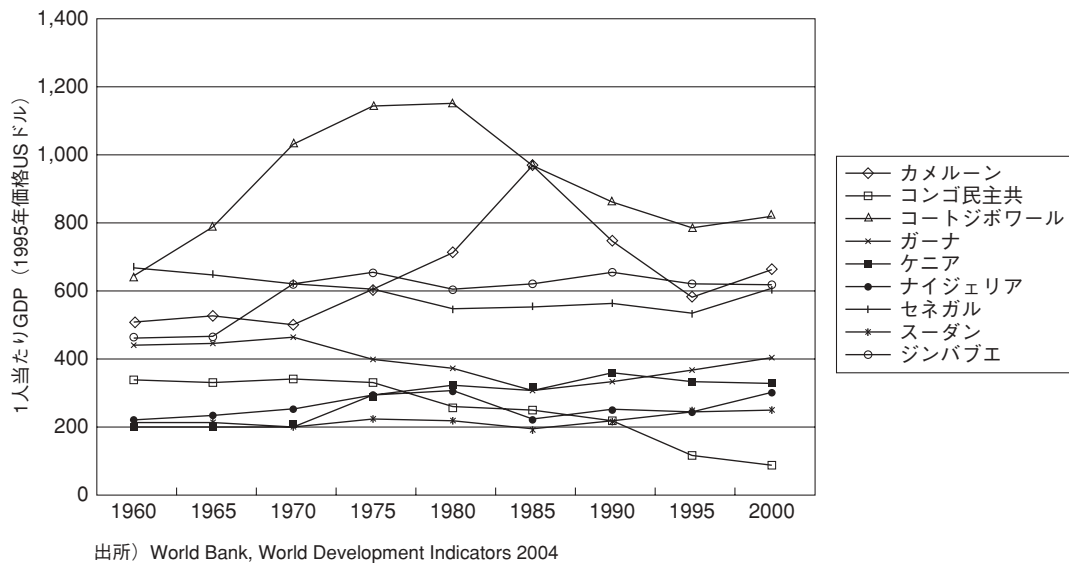
\*37 黒岩郁夫（2004）, p.22

\*38 白井早由里（2004）, pp.24-27

\*39 JICA国際協力総合研修所（2004）「PRSPプロセス事例研究」pp.8-9

\*40 勝俣誠, 総合研究開発機構・横山洋三編（1999）, pp.360-362

図表10 サブサハラ・アフリカ諸国の1人当たり所得の推移



とサブサハラ・アフリカの経済発展の関係について、以下の点を批判している。①構造調整プログラム (SAP) はアフリカの貧困を削減しなかった。貧困層の人口割合は1960年代後半の56パーセントから、1990年代後半の65パーセントに上昇している。②PRSPの内容を詳しく検討すると、政策的な助言は「ワシントン・コンセンサス」に沿っており、第2世代のSAPといえる。③貧困者に対する直接的な資源配分は、急速な経済発展下でのみ維持可能である。経済発展がなければ貧困に対する支出は希少資源を投資から奪い、資本の蓄積速度を減速する<sup>\*41</sup>。

報告書はPRSPの中心的役割が、失業、混乱、政治的不安定、社会的緊張などSAPに付随する苦難を和らげ、汚職の削減とガバナンスの回復にあると認識しながらも、これらの複雑な問題は多くの場合、中央政府が率先して制度的改善を行わなければ効果はないと否定的である。具体的には、①PRSPの標準的な政策目標が貧困者の要望とかけ離れているほか、②SAP同様、融資と債務削減に

対するコンディショナリティがPRSPプロセスに浸透した結果、③被援助国のオーナーシップや参加と両立しえない事態に至っていると指摘した。実際、1999-2000年に世銀・IMFが13のサブサハラ諸国に課した条件は各国の平均で114にのほり、その内の82はガバナンスに関係するものであったという<sup>\*42</sup>。

IMF・世銀は「貧困削減」における政府の役割の重要性を見直すとともに、政策決定過程の透明性、説明責任、目標管理、成果重視など公共経営の手法を用いて公的資金の全体を管理し、資源配分の効率化を図るとしている<sup>\*43</sup>。イギリス国際開発省 (DFID) は国際資金ファシリティ (IFF)<sup>\*44</sup>によって援助資金を調達するほか、二国間援助の調和化・効率化のためにプロジェクト援助を縮小し、財政支援と支出管理を強化するという方針を打ち出した。しかし貧困国が援助に依存したまま、国家予算の編成・管理能力が身に着くかについて疑問視する見方が多い<sup>\*45</sup>。さらに、公的資金管理には途上国の所得増加と税収確保という発想

\*41 UNCTAD (2002), Economic Development in Africa - From Adjustment to Poverty Reduction: What is New? 秋山スザンヌによる要約がFASID/DAKISのHPに「開発援助の新しい潮流：文献紹介 No.25」として掲載されている。  
[http://dakis.fasid.or.jp/report/pdf/No.25\\_J\\_-UNCTAD\\_revised.pdf](http://dakis.fasid.or.jp/report/pdf/No.25_J_-UNCTAD_revised.pdf)

\*42 秋山スザンナの要約による。

\*43 林薫 (2000) を参照。

\*44 IFF (International Finance Facility) はドナー国が債権を発行して援助資金を調達し、基金を創設するという提案。

\*45 国際協力銀行ロンドン駐在事務所委託調査 (2005)

がなく、経済的自立に向けた視点が欠落しているといわざるをえない。

## 9. ガバナンスと経済成長

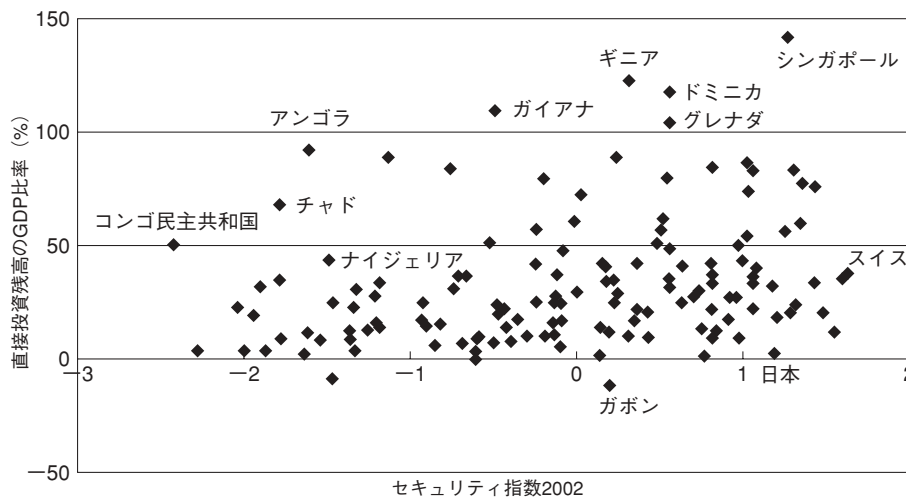
企業が海外に進出する場合にはとりわけ現地の治安が重視される。図表11により直接投資残高（1985～2002年の純流入額の合計）のGDP比率とセキュリティ指数の関係を見ると、治安のよい国ほど直接投資が多いという正の相関を示している。しかし、金・ダイヤモンド・石油など天然資源の豊富なアフリカの産出国では、資源の配分をめぐる激しい戦闘にもかかわらず、先進国の採掘企業による直接投資が続いている。組織的な犯罪集団を通じた資源の売買によって資金が流入しているともいわれる<sup>\*46</sup>。

ガバナンスと直接投資、ガバナンスと経済成長の関係を調べるために、貿易と直接投資を成長要因とする経済成長モデルにガバナンス指標を導入

し、180カ国のクロスカントリー・データを用いて実証分析を行う<sup>\*47</sup>。直接投資残高（1999～2002年の純流入額の合計）のGDP比率（2002年）と1人当りGDP成長率（1999～2002年の平均）を被説明変数とする連立方程式に対して、2段階最小2乗法により同時推定を行った。

第1段階では直接投資比率を被説明変数とし、同時性バイアスを考慮せずに直接投資を誘引する変数を考える。2002年のガバナンス指標のうち民主化指数（ケース1）、治安指数（ケース2）、腐敗指数（ケース3）、インフラの整備状況を示す固定資本残高（1999～2002年の粗投資額の合計）のGDP比率（2002年）、発展段階を示す1人当りGDPの初期値（1999年）、健康状態を示す平均寿命（2000年）、「労働の質」を代表する識字率（2000年）を説明変数として、一般化最小2乗法（GLS）で推計した<sup>\*48</sup>。図表12の結果を見ると、直接投資に対していずれのガバナンス指標もプラスの効果を持つほか、固定資本、発展段階、識字

図表11 直接投資残高とセキュリティの関係



注) 直接投資残高は1985～2002年の直接投資純流入額（current US\$）の合計である。  
2002年のGDP（current US\$）に対する比率である。  
中東産油国および紛争国の多くはデータに含まれていない。  
出所) World Bank, Worldwide Governance Research Indicators Dataset 1996-2002  
World Development Indicators 2004

\*46 勝俣誠, 総合研究開発機構・横山洋三編 (1999), pp.360-362

\*47 成長回帰モデルについては山下道子 (2004) を参照。

\*48 この推計はガバナンスのよい国に直接投資が流入することを想定している。福味敦・西島章次 (2005) は中南米の20カ国のパネルデータを用いて実証分析を行い、直接投資の流入が逆に制度能力に関する競争圧力を高めガバナンスを改善する、という双方向の因果関係を検証した。

図表12 ガバナンス指標と直接投資の関係 (ウェイトつき一般化最小2乗法)

| ケース1  |        |                        |        |       | ケース2  |        |                        |        |       | ケース3  |        |                        |        |       |
|---|--------|------------------------|--------|-------|---|--------|------------------------|--------|-------|---|--------|------------------------|--------|-------|
| Dependent Variable: 直接投資残高のGDP比率<br>Method: Pooled EGLS (Cross-section weights)<br>Cross-sections included: 103<br>Total pool (balanced) observations: 103<br>Linear estimation after one-step weighting matrix |        |                        |        |       | Dependent Variable: 直接投資残高のGDP比率<br>Method: Pooled EGLS (Cross-section weights)<br>Cross-sections included: 103<br>Total pool (balanced) observations: 103<br>Linear estimation after one-step weighting matrix |        |                        |        |       | Dependent Variable: 直接投資残高のGDP比率<br>Method: Pooled EGLS (Cross-section weights)<br>Cross-sections included: 103<br>Total pool (balanced) observations: 103<br>Linear estimation after one-step weighting matrix |        |                        |        |       |
| 説明変数  | 係数     | 標準誤差                   | t-値    | p-値   | 説明変数  | 係数     | 標準誤差                   | t-値    | p-値   | 説明変数  | 係数     | 標準誤差                   | t-値    | p-値   |
| 定数  | -2.541 | 0.441                  | -5.759 | 0.000 | 定数  | -3.577 | 0.971                  | -3.684 | 0.000 | 定数  | -5.711 | 0.983                  | -5.812 | 0.000 |
| 民主化指数   | 2.607  | 0.182                  | 14.34  | 0.000 | 治安指数  | 1.180  | 0.267                  | 4.423  | 0.000 | 腐敗指数  | 0.554  | 0.278                  | 1.994  | 0.049 |
| 固定資本  | 0.261  | 0.002                  | 112.4  | 0.000 | 固定資本  | 0.257  | 0.004                  | 68.34  | 0.000 | 固定資本  | 0.268  | 0.005                  | 54.98  | 0.000 |
| gdp初期値  | 0.000  | 0.000                  | 2.875  | 0.005 | gdp初期値  | 0.000  | 0.000                  | 2.135  | 0.035 | gdp初期値  | 0.000  | 0.000                  | 2.204  | 0.030 |
| 平均寿命  | -0.418 | 0.007                  | -60.97 | 0.000 | 平均寿命  | -0.393 | 0.010                  | -40.52 | 0.000 | 平均寿命  | -0.402 | 0.022                  | -18.42 | 0.000 |
| 識字率   | 0.231  | 0.005                  | 45.23  | 0.000 | 識字率   | 0.223  | 0.010                  | 22.82  | 0.000 | 識字率   | 0.247  | 0.013                  | 19.13  | 0.000 |
| Weighted Statistics   |        |                        |        |       | Weighted Statistics   |        |                        |        |       | Weighted Statistics   |        |                        |        |       |
| R <sup>2</sup>  | 0.999  | Mean depend            | 128.9  |       | R <sup>2</sup>  | 1.000  | Mean depend            | 305.8  |       | R <sup>2</sup>  | 0.999  | Mean depend            | 88.13  |       |
| R <sup>2</sup> adjust   | 0.999  | S.D. depend            | 495.9  |       | R <sup>2</sup> adjust   | 1.000  | S.D. depend            | 2058   |       | R <sup>2</sup> adjust   | 0.999  | S.D. depend            | 304.8  |       |
| S.E. reg  | 11.73  | Resid sum <sup>2</sup> | 13351  |       | S.E. reg  | 11.76  | Resid sum <sup>2</sup> | 13424  |       | S.E. reg  | 11.63  | Resid sum <sup>2</sup> | 13116  |       |
| F-stat  | 36436  | D-W                    | 0.000  |       | F-stat  | 624373 | D-W                    | 0.000  |       | F-stat  | 13993  | D-W                    | 0.000  |       |
| Prob (F-st)   | 0.000  |                        |        |       | Prob (F-st)   | 0.000  |                        |        |       | Prob (F-st)   | 0.000  |                        |        |       |
| Unweighted Statistics   |        |                        |        |       | Unweighted Statistics   |        |                        |        |       | Unweighted Statistics   |        |                        |        |       |
| R <sup>2</sup>  | 0.440  | Mean depend            | 15.86  |       | R <sup>2</sup>  | 0.427  | Mean depend            | 15.86  |       | R <sup>2</sup>  | 0.427  | Mean depend            | 15.86  |       |
| Resid sum <sup>2</sup>  | 13879  | D-W                    | 0.000  |       | Resid sum <sup>2</sup>  | 14064  | D-W                    | 0.000  |       | Resid sum <sup>2</sup>  | 14194  | D-W                    | 0.000  |       |

出所) World Bank, Worldwide Governance Research Indicators Dataset 1996-2002  
World Bank, World Development Indicators 2004

率の係数もプラスである。平均寿命の係数のみ予想に反してマイナスであるが、重複する識字率の効果を減殺するためと思われる。

第2段階では1人当たりGDP成長率を被説明変数とし、同様のガバナンス指標、直接投資残高および貿易額(輸出プラス輸入)のGDP比率、1人当たりGDPの初期値、平均寿命を説明変数として一般化最小2乗法(GLS)で推計した。図表13をみると民主化および腐敗指数の係数がマイナスであり、民主化と汚職削減は成長を阻害するという結果になった。所得の初期値の符合はマイナスと収斂条件を満たしている。ただし、内生変数である直接投資比率はいずれのケースも有意な説明力を持っていない。

そこで第3段階では、経済成長と直接投資がガバナンスの影響を受けて同時に決定されると考え、第1と第2段階の推計式を連立させて2段階最小2乗法により同時解を求めた。図表14のケース1は民主化指数が有意にプラスであるが、直接投資比率はマイナスである。ケース2では治安指数が有意にプラスであるが、直接投資比率、貿易比率とも有意でない。ケース3はいずれの変数の説明力も有意でない。したがって、これらの推計

によりガバナンスが経済成長に与える影響を明確に示すことはできなかった。

### おわりに

2005年9月の国連総会で予定されているミレニアム開発目標(MDGs)の中間レビューを控え、これまでになくアフリカに開発支援の目が向けられている。2005年4月にバンドンで開催されたアジア・アフリカ会議に出席した日本の小泉首相は、対アフリカODAを今後3年間で年間10億ドル以上に倍増させるほか、4年間で1万人の人材育成支援を約束した。円借款も5年間で10億ドルを供与する方針が打ち出されている。国連ハイレベル・パネルは安保理改革と併行して、ドナー国の国民所得(GNI)に対するODA比率を0.7パーセントまで引き上げるよう要請している。国際世論もこれに同調しており、ドイツは2015年までに0.7パーセントの目標を達成することを約束した。

日本のODA予算は1999年以降、6年連続して減少している(図表15)。日本政府はODA減額の方針を2006年度に転換すると発表した。2003年のDAC統計によれば、第1位の供与国であるアメリカの



図表13 ガバナンス指標と1人当たりGDP成長率の関係 (ウェイトつき一般化最小2乗法)

| ケース1   |        |                        |        |       | ケース2   |        |                        |        |       | ケース3   |        |                        |        |       |
|--|--------|------------------------|--------|-------|--|--------|------------------------|--------|-------|--|--------|------------------------|--------|-------|
| Dependent Variable: 1999~2002の平均成長率<br>Method: Pooled EGLS (Cross-section weights)<br>Cross-sections included: 158<br>Total pool (balanced) observations: 158<br>Linear estimation after one-step weighting matrix |        |                        |        |       | Dependent Variable: 1999~2002の平均成長率<br>Method: Pooled EGLS (Cross-section weights)<br>Cross-sections included: 153<br>Total pool (balanced) observations: 153<br>Linear estimation after one-step weighting matrix |        |                        |        |       | Dependent Variable: 1999~2002の平均成長率<br>Method: Pooled EGLS (Cross-section weights)<br>Cross-sections included: 158<br>Total pool (balanced) observations: 158<br>Linear estimation after one-step weighting matrix |        |                        |        |       |
| 説明変数   | 係数     | 標準誤差                   | t-値    | p-値   | 説明変数   | 係数     | 標準誤差                   | t-値    | p-値   | 説明変数   | 係数     | 標準誤差                   | t-値    | p-値   |
| 定数   | -3.238 | 0.151                  | -21.42 | 0.000 | 定数   | -0.956 | 0.426                  | -2.245 | 0.026 | 定数   | -3.239 | 0.247                  | -13.12 | 0.000 |
| 民主化指数  | -0.492 | 0.028                  | -17.68 | 0.000 | 治安指数   | 0.810  | 0.035                  | 22.90  | 0.000 | 腐敗指数   | -0.352 | 0.107                  | -3.296 | 0.001 |
| FDI比率  | 0.001  | 0.002                  | 0.429  | 0.669 | FDI比率  | 0.003  | 0.002                  | 1.505  | 0.135 | FDI比率  | 0.002  | 0.002                  | 0.754  | 0.452 |
| 貿易比率   | 0.024  | 0.001                  | 21.25  | 0.000 | 貿易比率   | 0.017  | 0.002                  | 9.729  | 0.000 | 貿易比率   | 0.022  | 0.003                  | 8.165  | 0.000 |
| gdp初期値   | 0.000  | 0.000                  | -3.763 | 0.000 | gdp初期値   | 0.000  | 0.000                  | -28.70 | 0.000 | gdp初期値   | 0.000  | 0.000                  | -2.049 | 0.042 |
| 平均寿命   | 0.063  | 0.002                  | 26.14  | 0.000 | 平均寿命   | 0.039  | 0.006                  | 6.508  | 0.000 | 平均寿命   | 0.064  | 0.004                  | 15.90  | 0.000 |
| Weighted Statistics  |        |                        |        |       | Weighted Statistics  |        |                        |        |       | Weighted Statistics  |        |                        |        |       |
| R <sup>2</sup>   | 0.985  | Mean depend            | 10.22  |       | R <sup>2</sup>   | 0.989  | Mean depend            | 10.01  |       | R <sup>2</sup>   | 0.947  | Mean depend            | 7.454  |       |
| R <sup>2</sup> adjust  | 0.985  | S.D. depend            | 25.16  |       | R <sup>2</sup> adjust  | 0.989  | S.D. depend            | 29.57  |       | R <sup>2</sup> adjust  | 0.945  | S.D. depend            | 13.28  |       |
| S.E. reg   | 3.121  | Resid sum <sup>2</sup> | 1480   |       | S.E. reg   | 3.092  | Resid sum <sup>2</sup> | 1405   |       | S.E. reg   | 3.117  | Resid sum <sup>2</sup> | 1477   |       |
| F-stat   | 2010   | D-W                    | 0.000  |       | F-stat   | 2751   | D-W                    | 0.000  |       | F-stat   | 539.2  | D-W                    | 0.000  |       |
| Prob (F-st)  | 0.000  |                        |        |       | Prob (F-st)  | 0.000  |                        |        |       | Prob (F-st)  | 0.000  |                        |        |       |
| Unweighted Statistics  |        |                        |        |       | Unweighted Statistics  |        |                        |        |       | Unweighted Statistics  |        |                        |        |       |
| R <sup>2</sup>   | 0.083  | Mean depend            | 1.983  |       | R <sup>2</sup>   | 0.115  | Mean depend            | 2.042  |       | R <sup>2</sup>   | 0.080  | Mean depend            | 1.983  |       |
| Resid sum <sup>2</sup>   | 1546   | D-W                    | 0.000  |       | Resid sum <sup>2</sup>   | 1463   | D-W                    | 0.000  |       | Resid sum <sup>2</sup>   | 1551   | D-W                    | 0.000  |       |

出所) World Bank, Worldwide Governance Research Indicators Dataset 1996-2002  
World Bank, World Development Indicators 2004

図表14 ガバナンス指標と1人当たりGDP成長率の関係 (ウェイトつき2段階最小2乗法)

| ケース1  |        |                        |        |       | ケース2   |        |                        |        |       | ケース3  |        |                        |        |       |
|---|--------|------------------------|--------|-------|--|--------|------------------------|--------|-------|---|--------|------------------------|--------|-------|
| Dependent Variable: 1999~2002の平均成長率<br>Pooled IV/Two-stage EGLS (Cross-section weights)<br>Cross-sections included: 102<br>Total pool (balanced) observations: 102<br>Linear estimation after one-step weighting matrix<br>Instrument list: c voice? sumfix? pcgdp? life? litera? |        |                        |        |       | Dependent Variable: 1999~2002の平均成長率<br>Pooled IV/Two-stage EGLS (Cross-section weights)<br>Cross-sections included: 102<br>Total pool (balanced) observations: 102<br>Linear estimation after one-step weighting matrix<br>Instrument list: c securi? sumfix? pcgdp? life? litera? |        |                        |        |       | Dependent Variable: 1999~2002の平均成長率<br>Pooled IV/Two-stage EGLS (Cross-section weights)<br>Cross-sections included: 102<br>Total pool (balanced) observations: 102<br>Linear estimation after one-step weighting matrix<br>Instrument list: c corru? sumfix? pcgdp? life? litera? |        |                        |        |       |
| 説明変数  | 係数     | 標準誤差                   | t-値    | p-値   | 説明変数   | 係数     | 標準誤差                   | t-値    | p-値   | 説明変数  | 係数     | 標準誤差                   | t-値    | p-値   |
| 定数  | -0.816 | 0.298                  | -2.741 | 0.007 | 定数   | 0.076  | 0.249                  | 0.305  | 0.761 | 定数  | -1.126 | 1.231                  | -0.915 | 0.363 |
| 民主化指数   | 0.514  | 0.048                  | 10.60  | 0.000 | 治安指数   | 0.888  | 0.099                  | 8.973  | 0.000 | 腐敗指数  | 0.648  | 0.363                  | 1.784  | 0.078 |
| FDI比率   | -0.012 | 0.004                  | -3.302 | 0.001 | FDI比率  | -0.018 | 0.013                  | -1.406 | 0.163 | FDI比率   | -0.009 | 0.020                  | -0.436 | 0.664 |
| 貿易比率  | 0.017  | 0.002                  | 8.017  | 0.000 | 貿易比率   | 0.008  | 0.019                  | 0.438  | 0.662 | 貿易比率  | 0.019  | 0.015                  | 1.293  | 0.199 |
| gdp初期値  | 0.000  | 0.000                  | -2.926 | 0.004 | gdp初期値   | 0.000  | 0.000                  | -5.994 | 0.000 | gdp初期値  | 0.000  | 0.000                  | -0.837 | 0.405 |
| 平均寿命  | 0.040  | 0.007                  | 5.433  | 0.000 | 平均寿命   | 0.038  | 0.012                  | 3.180  | 0.002 | 平均寿命  | 0.048  | 0.032                  | 1.502  | 0.137 |
| Weighted Statistics   |        |                        |        |       | Weighted Statistics  |        |                        |        |       | Weighted Statistics   |        |                        |        |       |
| R <sup>2</sup>  | 0.997  | Mean depend            | 13.21  |       | R <sup>2</sup>   | 0.996  | Mean depend            | 10.70  |       | R <sup>2</sup>  | 1.000  | Mean depend            | 72.05  |       |
| R <sup>2</sup> adjust   | 0.997  | S.D. depend            | 43.4   |       | R <sup>2</sup> adjust  | 0.996  | S.D. depend            | 39.4   |       | R <sup>2</sup> adjust   | 1.000  | S.D. depend            | 609    |       |
| S.E. reg  | 2.537  | Resid sum <sup>2</sup> | 618.1  |       | S.E. reg   | 2.439  | Resid sum <sup>2</sup> | 571.0  |       | S.E. reg  | 2.620  | Resid sum <sup>2</sup> | 659.2  |       |
| D-W   | 0.000  | Instra rank            | 6.000  |       | D-W  | 0.000  | Instra rank            | 6.000  |       | D-W   | 0.000  | Instra rank            | 6.000  |       |
| Unweighted Statistics   |        |                        |        |       | Unweighted Statistics  |        |                        |        |       | Unweighted Statistics   |        |                        |        |       |
| R <sup>2</sup>  | 0.058  | Mean depend            | 1.976  |       | R <sup>2</sup>   | 0.136  | Mean depend            | 1.976  |       | R <sup>2</sup>  | 0.066  | Mean depend            | 1.976  |       |
| Resid sum <sup>2</sup>  | 677.5  | D-W                    | 0.000  |       | Resid sum <sup>2</sup>   | 621.7  | D-W                    | 0.000  |       | Resid sum <sup>2</sup>  | 671.4  | D-W                    | 0.000  |       |

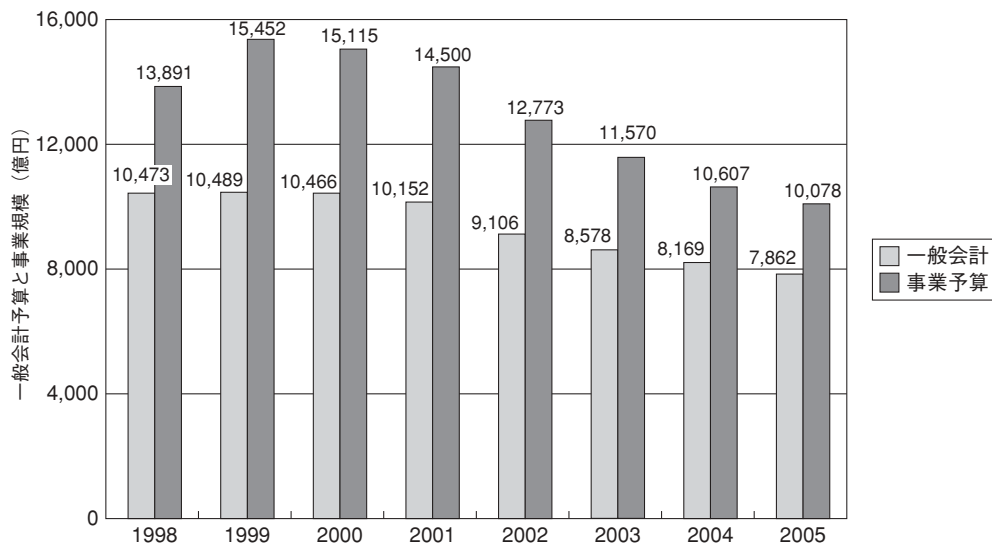
出所) World Bank, Worldwide Governance Research Indicators Dataset 1996-2002  
World Bank, World Development Indicators 2004

ODA対GNI比率は0.14パーセントと22カ国中最下位、1人当たり負担額は46.1ドルと17位であった。第2位の供与国である日本のODA対GNI比率は0.20パーセントと19位、1人当たりODA負担額は72.8ドルと12位であった。

途上国のODA受取額のGNI比率と1人当たりGDP成長率の関係をプロットしてみると(図表16)、ODA比率の高い国が成長しているわけではない。とりわけサブサハラ・アフリカに対する援

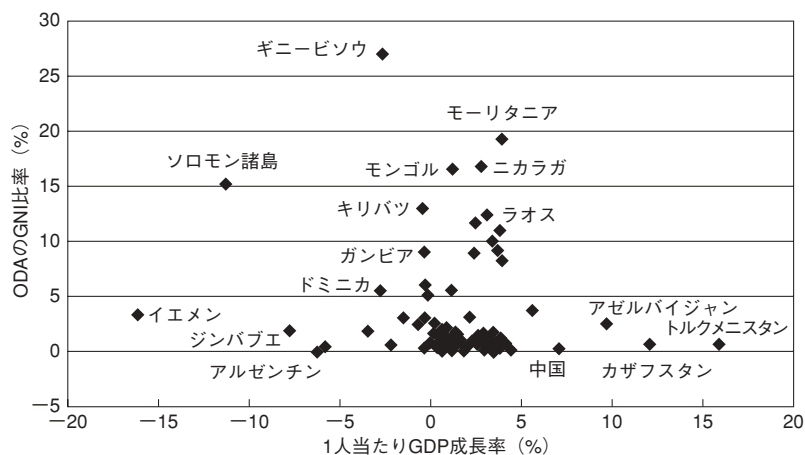
助を増額する前に、これまでの援助が成果をあげなかった理由について、徹底した分析が必要と思われる。UNCTAD(2002)は、現行のPRSPプロセスが従来の安定化政策と構造調整政策を引き継いでいるとして、アフリカにおける20年間の不毛な経験に基づいて、まずこれらに対する細心かつ率直な政策評価が報告されなければ、新たな貧困削減戦略を打ち出すことはできない、と主張している(p.59)。

図表15 日本のODA予算の推移



出所) 外務省「ODA白書2004」、外務省ホームページ

図表16 ODAのGNI比率と成長率の関係



注) ODAの国民所得(GNI)比率は1998~2001年の平均である。

1人当たりGDP成長率は1999~2002年の平均である。

出所) World Bank, Worldwide Governance Research Indicators Dataset 1996-2002  
World Development Indicators 2004

OECDの開発委員会は「援助の質」を確保するために、2005年2月に「援助効果向上のためのハイレベル・フォーラム」を開催し、14の具体的な行動指針からなる「パリ宣言」を採択した\*49。これは2003年に採択された「援助調和化のためのローマ宣言」に続くものと位置づけられている。議論の背景には、ドナー国が協調体制をとることにより被援助国の手続きコストが削減され、資源配分が効率化されるとの理念的な発想がある。イギリスを始めとするEU諸国はウガンダ、タンザニア、モザンビークなどで開始された財政支援型援助を念頭に、資金をプールして援助の一本化を推進しようとしており、途上国の能力を超える資金管理の強化がオーナーシップを損なう危険性が指摘されている。

アジア諸国が「開発独裁」体制の中で急速な経済成長を遂げた背景には、政府の強力な成長志向とアジア独自のガバナンスの定着があった\*50。政治・経済を取り巻く環境のグローバル化とともに民主化・分権化の要求が高まる中で、途上国には所得格差の拡大という新たな不安定要因が生まれている。アフリカに対する援助要請が強まる今日、日本は国際社会の一員として「自立発展性」を重視する独自の援助哲学に対する理解を求めつつ、途上国との政策対話と「現実主義」を基本戦略として、開発支援の新領域を開拓する必要に迫られている。

#### <参考文献>

##### [和文文献]

- 石塚二葉(2004)「途上国の地方分権化とガバナンス」黒岩郁雄編(2004a)第7章 pp.245-281  
 大内穂(2004)「グッド・ガバナンスに向けての反腐敗政策」黒岩郁雄編(2004a)第1章 pp.5-31  
 大西裕(2004)「グッド・ガバメントからグッド・ガバナンスへ? - 東アジアの経験再考」黒岩郁雄編(2004a)第4章 pp.145-177

- 加藤学(2004)「産業政策におけるレント・シーキングとガバナンス」黒岩郁雄編(2004a)第5章 pp.179-218  
 黒岩郁雄(2004)「制度能力と産業政策」黒岩郁雄編(2004b)第1章 pp.3-38  
 黒岩郁雄編(2004a)『開発途上国におけるガバナンスの諸課題』アジア経済研究所  
 黒岩郁雄編(2004b)『国家の制度能力と産業政策』アジア経済研究所  
 笹岡雄一(2005)「東アフリカにおける地方分権化について」FASID Discussion Paper 7 (財)国際開発高等教育機構  
 下村恭民(2004)「民主化支援の再検討」黒岩郁雄編(2004b)第6章 pp.221-243  
 下村恭民・中川淳司・斎藤淳(1999)『ODA大綱の政治経済学』有斐閣  
 白井早由里(2004)「貧困国の民間セクター開発における貿易・投資が経済成長に及ぼす効果 - 国際金融機関・ODAの役割へのインプリケーション」JICA客員研究員報告書  
 田町典子(2004)「開発援助政策一貫性と武器移転の扱いについて」JBICI Working Paper 19 国際協力銀行開発金融研究所  
 西島章次(2003)「ラテンアメリカにおける政府と制度：理論的考察」西島章次・細野昭雄編著『ラテンアメリカにおける政策改革の研究』神戸大学経済経営研究所 研究叢書62 第2章 pp.21-59  
 林薫(2000)「公共支出管理と開発援助」国際協力銀行『開発金融研究所報』4号 pp.50-67  
 福味敦・西島章次(2005)「ラテンアメリカにおける経済自由化と制度改革 - パネルデータによる実証分析」神戸大学経済経営研究所 Discussion Paper Series No. J68  
 山下道子(2004)「経済成長と所得格差」国際協力銀行『開発金融研究所報』21号 pp.78-91  
 人間の安全保障委員会(2003)『安全保障の今日的課題』人間の安全保障委員会報告書 朝日新聞社

\*49 国際開発ジャーナル2005年5月号, pp.8-9。外務省: <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index.html>  
 パリ宣言: <http://www.aidharmonisation.org>

\*50 加藤学(2004)は新古典派流のガバナンス論とアジアのガバナンスの違いを論じている(pp.179-218)。

(財) 国際開発アソシエイツ (2001) 『アフリカ(サハラ以南)の開発とガバナンスについての研究調査報告書』 外務省委託調査

国際協力機構国際協力総合研修所 (2004) 『PRSP プロセス事例研究－タンザニア・ガーナ・ベトナム・カンボジアの経験から』

国際協力事業団国際協力総合研修所(1995) 『参加型開発と良い統治』 分野別援助研究会報告書 (現状分析資料)

国連開発計画 (1994) 『人間開発報告書1994「人間の安全保障」の新しい側面』 古今書院

国連開発計画(2002) 『人間開発報告書2002ガバナンスと人間開発』 古今書院

世界銀行 (2000) 『世界開発報告1999/2000－21世紀はどうか』 東洋経済新報社

世界銀行 (2004) 『戦乱下の開発政策』 政策研究レポート シュプリンガー・フェアラーク

総合研究開発機構・横田洋三編(2001) 『アフリカの国内紛争と予防外交』 国際書院

[英文文献]

Asian Development Bank (2004), *Anti-Corruption Policies in Asia and the Pacific*, <http://www.adb.org/Documents/Books/Anti-Corruption-Policies/default.asp>

Alesina, A., S. Ozler, N. Roubini and P. Swagel (1996), "Political Instability and Economic Growth", *Journal of Economic Growth*, 1, 189-211

Barro, R. (1997), *Determinants of Economic Growth: A Cross - Country Empirical Study*, MIT Press

Burnside, C. and D. Dollar (2000), "Aid, Policies, and Growth", *American Economic Review*, 90, 4, 847-868

Clague, C., P. Keefer, S. Knack and M. Olson (1997), "Institutions and Economic Performance: Property Rights and Contract Enforcement", in *Institutions and Economic Development*, John Hopkins University

Cohen, J.M. and S.B. Peterson (1999), *Administrative Decentralization: Strategies for Developing Countries*, Kumarian Press

Collier, P. and A. Hoeffler (2003), "Military Expenditure: Threats, Aid and Arms Races", *World Bank Policy Research Report*, Oxford University Press

Collier, P. (2002), "Breaking the Conflict Trap: Civil War and Development Policy", *World Bank Policy Research Working Paper 2927*

Easterly, W., R. Levine, and D. Roodman (2004), "Aid, Policies, and Growth: Comment", *American Economic Review*, 94, 3, 774-784

Fisman, R. and R. Gatti (2000), *Decentralization and Corruption: Evidence across Countries*, World Bank

Kaufman, D., A. Kraay and P. Zoido-Lobatan (2000), "Governance Matters: From Measurement to Action", *Finance and Development*, 37, 2,

OECD(1997), The Final Report of the Ad Hoc Working Group on Participatory Development and Good Governance, Part I, <http://www.oecd.org/dataoecd/44/12/1894642.pdf>

Rock, M.T. and H. Bonnett (2004), "The Comparative Politics of Corruption: Accounting for the East Asian Paradox in Empirical Studies for Corruption, Growth and Investment", *World Development*, 32, 6, 999-1017

Rodrik, D., A. Subramanian and F. Trebbi (2002), "Institutions Rule: The Primacy of Institutions over Geography and Integration in Economic Development", *NBER Working Paper 9305*

Rondinelli, D.A. and G.S. Cheema (1983), "Implementing Decentralization Policies: An Introduction", in *Decentralization and Development*, eds. Cheema and Rondinelli, Sage Publication

Shimomura, Y. (2005), "The Role of Governance in Development Revisited: A Proposal of an Alternative View", *FASID Discussion Paper of Development Assist-*

ance No.5

- Shimomura, Y. ed. (2003), *The Role of Governance in Asia*, Institute of Southeast Asian Studies
- Tanzi, V. (1998), "Corruption around the World: Causes, Consequences, Scope, and Cures", *IMF Staff Paper*, 45, 4, 559-594
- Treisman, D. (2000), "The Causes of Corruption: a cross-national study", *Journal of Public Economics*, 76, 399-457
- United Nations (2004), *A More Secure World: Our Shared Responsibility*, Report of the SG's High-level Panel on Threats, Challenges and Change, A/59/565, <http://daccessdds.un.org/doc/UNDOC/GEN/N04/602/31/PDF/N0460231.pdf>
- UNDP (2005), *Investing in Development: a practical plan to achieve the Millennium Development Goals*, The Millennium Project Task Force, <http://www.unmillenniumproject.org>
- UNCTAD (2002), *From Adjustment to Poverty Reduction: What is New?* Economic Development in Africa 2002, <http://www.unctad.org/Templates/WebFlyer.asp?intItemID=2868&lang=1>
- Weder, B. (1999), *Model, Myth, or Miracle? Reassessing the Role of Governments in the East Asian Experience*, UNU Press
- World Bank (1997), *The State in a Changing World*, World Development Report 1997
- World Bank (2005), *Annual Review of Development Effectiveness 2004: The Bank's Contributions to Poverty Reduction*, Operations Evaluation Department